

(2) サービスの利用料金

<2024.04.01 改訂>

地域区分	大 津 市 5 級地	1単位あたり	10.45 円
------	---------------	--------	---------

● 地域密着型通所介護費 【1 回につき】

サービス 提供区分	介 護 度	単 位 数 (単位)	介護報酬額 (円)	利用者負担額(目安) (円)		
				1 割	2 割	3 割
7 時間以上 8 時間未満	要介護1	753 単位	7,868 円	787 円	1,574 円	2,361 円
	要介護2	890 単位	9,300 円	930 円	1,860 円	2,790 円
	要介護3	1,032 単位	10,784 円	1,079 円	2,157 円	3,236 円
	要介護4	1,172 単位	12,247 円	1,225 円	2,450 円	3,675 円
	要介護5	1,312 単位	13,710 円	1,371 円	2,742 円	4,113 円
6 時間以上 7 時間未満	要介護1	678 単位	7,085 円	709 円	1,417 円	2,126 円
	要介護2	801 単位	8,370 円	837 円	1,674 円	2,511 円
	要介護3	925 単位	9,666 円	967 円	1,934 円	2,900 円
	要介護4	1,049 単位	10,962 円	1,097 円	2,193 円	3,289 円
	要介護5	1,172 単位	12,247 円	1,225 円	2,450 円	3,675 円
5 時間以上 6 時間未満	要介護1	657 単位	6,865 円	687 円	1,373 円	2,060 円
	要介護2	776 単位	8,109 円	811 円	1,622 円	2,433 円
	要介護3	896 単位	9,363 円	937 円	1,873 円	2,809 円
	要介護4	1,013 単位	10,585 円	1,059 円	2,117 円	3,176 円
	要介護5	1,134 単位	11,850 円	1,185 円	2,370 円	3,555 円
4 時間以上 5 時間未満	要介護1	436 単位	4,556 円	456 円	912 円	1,367 円
	要介護2	501 単位	5,235 円	524 円	1,047 円	1,571 円
	要介護3	566 単位	5,914 円	592 円	1,183 円	1,775 円
	要介護4	629 単位	6,573 円	658 円	1,315 円	1,972 円
	要介護5	695 単位	7,262 円	727 円	1,453 円	2,179 円
3 時間以上 4 時間未満	要介護1	416 単位	4,347 円	435 円	870 円	1,305 円
	要介護2	478 単位	4,995 円	500 円	999 円	1,499 円
	要介護3	540 単位	5,643 円	565 円	1,129 円	1,693 円
	要介護4	600 単位	6,270 円	627 円	1,254 円	1,881 円
	要介護5	663 単位	6,928 円	693 円	1,386 円	2,079 円

● 加算・減算

加算等の種類と説明	単位数 (単位)	介護報酬額 (円)	利用者負担額(目安) (円)		
			1 割	2 割	3 割
▼入浴介助加算(Ⅰ)【1日につき】 入浴中の観察(見守りの支援)を含む 入浴介助を行った場合に算定	40 単位	418 円	42 円	84 円	126 円
▼個別機能訓練加算(Ⅰ)【1日につき】 機能訓練指導員等が利用者の居宅 を訪問し、ニーズと居宅での生活状況 を参考に個別機能訓練計画を作成し、 その計画に基づいて、利用者の身体機 能及び生活機能向上を目的とする機 能訓練を実施した場合に算定	56 単位	585 円	59 円	117 円	176 円
▼若年性認知症受入加算【1日につ き】受け入れた若年性認知症利用者ご とに個別の担当者を定め、その者を中 心に当該利用者の特性やニーズに応 じたサービスの提供実施した場合算 定	60 単位	627 円	63 円	126 円	189 円
▼送迎減算【片道につき】 利用者が自ら通う場合や利用者家族 等が送迎を行う場合など、事業者が送 迎を実施しない場合片道につき減算 する	-47 単位	-491 円	-50 円	-99 円	-148 円
▼介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)【1 月 につき】介護職員等の確保に向けて介 護職員等の賃金改善に充てることを 目的に創設されたものであり、2024 年 5 月までの「介護職員処遇改善加 算」「介護職員等特定処遇加算」「介護 職員等ベースアップ等支援加算」の3 加算を一本化したもの	所定単位数(1ヶ月のご利用サービスの合計単位数) $\times 90 / 1000$ を乗じて算出された単位数による額				

● 介護保険の給付対象とならないサービス利用料金

項 目	説 明	金 額
① 食費	昼食代 600 円+おやつ代 100 円	700 円/日
②おむつ・リハビリパ ンツ・尿取りパット等 にかかる費用	事業所が準備するおむつ・リハビリパンツ・ 尿取りパット等を使用した場合	実 費

② 通常の事業実施地域外への送迎の場合の交通費	通常の事業実施地域外への送迎は、事業実施地域を越える地点から目的地までの往復距離に対する実費	30 円／km
③ 当該利用者に係るサービス提供記録等の複写物	サービス提供記録等の複写にかかる費用	10 円／枚

※上記の他、地域密着型通所介護等の中での提供サービスのうち、日常生活においても通常必要となる費用で利用者が負担することが適当と認められる費用は実費をいただきます。

<2024.04.01 改訂>

◇ 介護予防通所介護相当サービス費(1回につき)

介護度	頻度	単位数 (単位)	介護報酬額 (円)	利用者負担額(目安) (円)		
				1割	2割	3割
事業対象者 要支援1	月4回目まで	436 単位	4,556 円	456 円	912 円	1,367 円
事業対象者 要支援2	月8回目まで	447 単位	4,671 円	468 円	935 円	1,402 円

◇ 介護予防通所介護相当サービス費(1月につき)

介護度	頻度	単位数 (単位)	介護報酬額 (円)	利用者負担額(目安) (円)		
				1割	2割	3割
事業対象者 要支援1	月5回を超える場合	1,798 単位	18,789 円	1,879 円	3,758 円	5,637 円
事業対象者 要支援2	月9回を超える場合	3,621 単位	37,839 円	3,784 円	7,568 円	11,352 円

◇ 加算・減算

加算等の種類と説明	単位数 (単位)	介護報酬額 (円)	利用者負担額(目安) (円)		
			1割	2割	3割
◇若年性認知症受入加算【1月につき】受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定め、その者を中心に当該利用者の特性やニーズに応じたサービスの提供実施した場合算定	240 単位	2,508 円	251 円	502 円	753 円
◇介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)【1月につき】介護職員等の確保に向けて介護職員等の賃金改善に充てることを目的に創設されたものであり、2024年5月までの「介護職員等処遇改善加算」「介護職員等特定処遇加算」「介護職員等ベースアップ等支援加算」の3加算を一本化したもの		所定単位数(1ヶ月のご利用サービスの合計単位数) ×90/1000を乗じて算出された単位数による額			

◇ 介護保険の給付対象とならないサービス利用料金

項 目	説 明	金 額
①食費	昼食代 600 円+おやつ代 100 円	700 円／日
②おむつ・リハビリパンツ・尿取りパット等にかかる費用	事業所が準備するおむつ・リハビリパンツ・尿取りパット等を使用した場合	実 費
③通常の事業実施地域外への送迎の場合の交通費	通常の事業実施地域外への送迎は、事業実施地域を越える地点から目的地までの往復距離に対する実費	30 円／km
④当該利用者に係るサービス提供記録等の複写物	サービス提供記録等の複写にかかる費用	10 円／枚

※上記の他、介護予防通所介護相当サービスの中での提供サービスのうち、日常生活においても通常必要となる費用で利用者が負担することが適当と認められる費用は実費をいただきます。